「令和2年度全学自己点検・評価結果報告書」に関する 外部評価報告書

1. 外部評価委員会の目的

「駒澤大学自己点検・評価に関する外部評価委員会規程」に基づき、外部評価委員会は学長の依頼により、本学が実施する自己点検・評価の結果について検証及び評価を行い、本学の教育・研究活動の一層の改善や充実に資する提言を行う。

2. 令和3 (2021) 年度外部評価委員及び出席者

【外部評価委員】

委員長 早川 徹 鶴見大学 副学長

委 員 師岡 孝 公益社団法人世田谷法人会 会長

委 員 松田 京子 世田谷区役所 生活文化政策部国際課 課長

【駒澤大学出席者】

学 長 各務 洋子

【大学事務局】

法人企画部企画係

3. 委員会開催日程等

開催日時 令和4 (2022) 年3月16日 (水) 13時00分 開催場所 駒沢キャンパス 本部棟6階中会議室2 ※Zoomを利用したオンライン会議と併用

4. 外部評価委員による評価結果及び提言

公益財団法人大学基準協会が定める大学基準に基づき作成した「令和2 (2020) 年度駒澤大学全学自己点検・評価結果報告書」のうち、学長より提示された基準について検証及び評価を行い、外部評価結果を以下の通り報告する。

(1) 基準4:教育課程・学習成果 【評価:A】 【概評】

- ・各学部、研究科、それぞれ独自に自己点検、評価に取り組みがなされていることが確認された。
- ・学位授与方針を適切に作成し、方針に基づいた教育課程の編成・実施方針も適切に作成公表していると評価しており、妥当と思われる。
- ・令和元年度の全学共通科目カリキュラム改革案によって、令和3年度から新カリキュラムをスタートさせている。
- ・単位の実質化については、前回の認証評価の指摘を踏まえて、シラバスの活用及び記載内容のチェックを適切に行い、非常勤講師への情報提供も行われている。単位の実質化に向けたさらなる 改善の必要性に言及しているが、引き続き取り組まれたい。
- ・学生の学習の活性化のため、「シラバス作成ガイド」の配布による統一的な記述支援をはじめ、 Cラーニング(授業支援システム)、アクティブラーニング型の授業等、多種多様な措置を講じ ている。
- ・成績評価、単位認定及び学位授与については、成績評価基準や学位論文審査基準を明示・公表している。
- ・学修成果の適切な把握及び評価については、各種の調査・テスト等を用いて多面的に評価する仕 組みが整備されている。
- ・内部質保証推進体制により毎年の自己点検・評価活動から改善計画へのPDCAサイクルの試み を評価する。
- ・「駒澤人育成基礎プログラム」とそれに基づく5つの教育により、社会で活躍していくための人 を育成していく大学の姿勢は、わかりやすく魅力的である。
- ・「新入生セミナー」は、高校から大学の学びの転換を図り自主的な学習態度を身に付ける目的で 実施している。丁寧で親切であるが、自分の学生時代にはなかった内容であり、大学の担う役割

という意味で新鮮である。

- ・令和2年度に「教学運営会議」において「アセスメント・ポリシー」を策定している。各指標の 数値目標はこれから期待したい。
- ・教育課程の内容、方法の適切性についての定期的な点検・評価については、全学での「自己点検・評価チェックシート」を活用し、教学運営会議へ報告するなど、定期的な点検が行われている。
- ・各学部とも様々な長所や特色のある実践をしている。手法などは一つの学部に留まらず、共有するとともに、内容によっては共同実施も視野に入れてはどうか。
- ・コロナ禍で集まることが難しいと思うが、各学部・研究科が連携して教育に取り組んでもらいたい。
- ・中小企業の関係者からは、最近、高専や専門学校の卒業生の実力が高くなっており、採用しやす く活躍の場が広がっていると聞いている。大学では、ディプロマ・ポリシーにおいて、総合的な 力や考え方を持った学生を育成し、将来企業のトップになれるよう教育・指導してもらいたい。

【長所・特色】

- 5 分野で構成されている「駒澤人育成基礎プログラム」が導入・運営され、全学共通科目の多く が配置されている。
- ・シラバスの項目に「学生による授業アンケート結果等による授業内容・方法の改善について」が 設置されている。
- ・担任教員による個々の学生支援の体制やオフィスアワーの充実の他、卒業生によるアドバイザー 弁護士制度により司法試験に対する実体験に基づいた具体的なアドバイスが得られる仕組みがな されている。
- ・診療放射線技師国家試験、外部英語試験の対策として、e-Learning を体系的に取り入れ、学生の 学力向上に向けた取り組みを行っている。

【問題点】

- ・大学院のアセスメント・ポリシーの策定が明確でない。大学院設置基準の改正(令和2年4月施行)により、大学院についても3つのポリシーの策定・公表が求められており、対応を検討されたい。
- ・年間履修制限単位数の上限設定及び緩和について、資格課程の修了と卒業要件単位数の兼ね合い もあるため、単位の実質化を図りつつも学生の不利益にならないような対応を検討されたい。
- ・教学運営会議と各学部教授会等の連携についての課題が散見されるため、教学運営会議で策定された各種方針やルールが各学部等へ浸透とフィードバックされることにより、一層充実した教学 運営を期待したい。
- ・アセスメントテストの実施・ルーブリックの活用が一部となっているので、大学全体としての取り組みを検討されたい。ルーブリックの活用及びアクティブラーニングについては、今般公立学校で導入し実施されている。それを受けてきた生徒が学生になっていることを踏まえ、評価の仕方について今後も検討してもらいたい。
- ・コロナ禍、多人数の会議を行うことが難しい中、学部・研究科を越え、課題解決に向けて、全学 部を挙げて取り組む必要があると考えられる。新型コロナウイルスの感染拡大は社会情勢に急激 な変化をもたらし、大学においては留学生の減少や、学生の学びにも大きな影響を与えている。 そうした中、教育課程や学習の成果について、新たな手法や観点の模索が必要となると思われる。
- ・多くの学部から、教学運営会議からの支援要請について記載されているほか、アセスメントテストや年間履修制限単位数の上限設定、単位の実質化など全学的に対応することが言及されている。 引き続き検討を進めてもらいたい。
- ・成績調査について、従来の窓口申請から学生ポータルサイト「KONECO(コネコ)」からのウェブ申請にしたことにより敷居が低くなったことで申請件数が増加したと予想されるが、申請に対する回答については、本人にはどのように伝えられているのか(共通の様式等はあるのか)。また、学生自身が考える成績評価と教員による成績評価結果との乖離について、何か検証は行われているのか。

(2) 基準5: 学生の受け入れ 【評価: A】

【概評】

・学長室IR係で分析・検証した入学者の成績及び在籍状況による追跡調査結果を学部・専攻で活

用し、入学者受け入れに関する検討を行っていることや、大手予備校の入学者選抜動向の分析結果による社会的動向の変化、競合校の分析も行われている。

- ・自己点検の結果を踏まえた留学生向けの入試情報提供の充実や、大学院においては長期履修制度 と事前単位認定制度及び在籍期間短縮等、大学院生の要望に応える検討を行っており、学生の受 け入れに対して定期的な自己点検・評価及び改善へのPDCAサイクルの試みが評価できる。
- ・学生の受け入れ方針「アドミッション・ポリシー」を明示し、求める学生像と入学者選抜方法をマトリックス表にまとめ、公表している。大学院においても「大学院各研究科・専攻の3つのポリシーチェックリスト」を作成するなど、方針を適切に定め、効果的な形で公表している。
- ・学生の受け入れ方針に基づき、入学試験として様々な選抜を実施している。また、「駒澤大学入学者選抜規程」に基づき、「駒澤大学入学者選抜本部」及び「駒澤大学入学者選抜委員会」を設置し、公平に行っている。
- ・障害のある学生への配慮として、車いす、補聴器はもとより、特別室の設置等、実力が発揮できる環境を整備している。「障がい者差別解消法」の合理的配慮につながり、良い取り組みである。

【長所・特色】

・大学ホームページの入試関連のページや受験生サイト「think!」では受験生、保護者でもわかり やすい構成となっており、必要な情報の取得が容易である。「全学自己点検・評価結果報告書」 では当基準の「長所・特色」を「特になし」と評価されているが、取り組み全体から、様々な取 り組みをしている事が伺える。

【問題点】

- ・課題として、大学院の収容定員の未充足、学部の編入定員の未充足、学生の受け入れに関する点検・評価結果に基づく改善・向上については、授業料免除制度、広報の改善、成績優秀な学生を推薦して大学院入学試験を免除する等の取り組みが挙げられている。「内部質保証推進組織(教学運営会議)」による支援の本格稼働が待っているとのことなので、教学運営会議との連携により進めてもらいたい。
- ・学生の受け入れの適切性について、定期的な点検・評価については、「入学者選抜委員会」を設置し、改善・向上に向けた取り組みを行っているが、課題として機能が不十分との指摘をされている。引き続き、改善に取り組まれたい。
- ・大学院の収容定員については、学則に定められているが、多くの課題が見受けられる。それに対し、対策を講じているが、引き続き改善に向けた取り組みを行ってもらいたい。
- ・現在の大学案内には、就職実績に関する内容が見開き2頁程度しかない。上場企業の数や名称、 上場企業に就職して活躍する同窓生の声等について記載すれば、受験生にとって期待が持てると 思われるため、記載内容の充実について検討されたい。

(参考) 評価の基準

S: 当該基準において求められている取り組みが優れている

A: 当該基準において求められている取り組みが概ねできている

B: 当該基準において求められている取り組みが不十分である

C: 当該基準において求められている取り組みができておらず問題がある

5. 参考

・駒澤大学ホームページ「自己点検・評価」

https://www.komazawa-u.ac.jp/about/disclosure/self-inspection.html

・公益財団法人大学基準協会ホームページ https://www.juaa.or.jp/

以上

令和4年3月16日 駒澤大学自己点検・評価に関する外部評価委員会